

指名停止等一覧表

(期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日)

業者名	本社所在地	指名停止期間			該当事項	指名停止の理由(概要)
		自	至	期間		
株式会社大垣重興	北海道天塩郡遠別町字北浜170	令和4年11月9日	令和4年12月8日	1ヶ月	工事要領別表第1第8号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故)	当該資格者及びその使用人は、遠別町内の一般工事においてマンホールの設置等を行うにあたり、つり上げ荷重2.9トンの移動式クレーンを用いて敷き鉄板の移動を行った際、合図者に合図を行わずに作業を行わせ、作業員を死亡させたことから、令和4年9月1日、機械等による労働者の危険を防止するために必要な措置を講じなかったものとして、天塩簡易裁判所から労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けた。

注：該当事項の欄には、部局所掌の「工事請負契約指名停止等措置要領」に定める別表第1及び別表第2に掲げる措置要件又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」の別表に掲げる措置要件のうち該当するものを記入する。